



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 大日本塗料株式会社

代表者名 代表取締役社長 里 隆幸

(コード番号：4611 東証プライム)

問合せ先 取締役常務執行役員 管理本部長 永野 達彦

(TEL 06-6266-3102)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 24 日開催予定の定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）における議案について株主提案（以下、「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面を受領しておりましたが、本日開催の取締役会において、本株主提案について反対することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主提案の内容

(1) 提案株主

株主様 1 名（個人株主であるため、提案株主の名称・氏名の開示は控えさせていただきます。）

(2) 議題

議題 1：剰余金の処分の件

(3) 議案の内容及び提案理由

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりであり、本株主提案に係る書面の該当箇所を原文のまま掲載しております。

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 剰余金の処分の件

① 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

② 反対の理由

本株主提案は、当社普通株式の 1 株当たり配当金を 1 株当たり純資産の 5 % に相当する金額とするものです。これに基づくと、本株主提案の 1 株当たり配当金は 114 円¹となり、配当金総額は約 32 億円に相当いたします。

¹ 「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号）及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号）に基づき算定した 1 株当たり純資産に対して 0.05 を乗じた値の小数点以下を切り捨てた金額。

本議案につきましては、当社取締役会において慎重に検討を重ねました結果、下記理由により反対の意見を表明することといたしました。

当社は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、株主の皆様に対する配当額の決定を経営上の重要課題の一つと位置づけており、企業体質の強化、財務内容の健全性維持に努めつつ、業績に応じた配当を安定的に継続実施することを基本方針としております。

当社が 2024 年 5 月に公表した中期経営計画（以下、「2026 中期経営計画」といいます。）においても言及しておりますが、ご提案の株主様もご指摘のとおり当社の株価指標の一つである PBR はいまだ低い水準にあると認識しております。この背景には、現時点における当社の資本収益性や将来の成長性が、株式市場からの期待に十分にお応えできていないことがあると考えております。

当社では、持続的な企業価値向上には、基幹事業における収益力の維持・向上と成長が期待される事業への積極投資が不可欠であるとの認識のもと、2026 中期経営計画において、今後 3 年間で総額 200 億円程度を目安とする成長投資（設備投資や M&A 等）を実行し、事業基盤の拡大と収益性の更なる向上を目指す方針を掲げております。その具体的な取り組みとして、2024 年度には、国内塗料市場を主たる事業領域とする神東塗料株式会社に対する M&A を実行し、同社を当社グループに迎え入れました。同社とは既に事業提携に関するコミッティーを設置し、両社にとっての相互の企業価値向上に向けた具体的な検討を進めております。この提携を通じて、短期的には原材料調達効率化や相互の製品ラインナップの補完によるシナジーを追求し、中長期的には生産体制の最適化や共同での新たな製品開発及び技術革新の加速等を通じて、競争力の強化と新たな成長機会の創出を目指してまいります。また、設備投資においては、当社グループ内で最も収益性の高い照明機器事業に対して積極的に実施しております。具体的には、同事業を手掛ける子会社では、製品開発力強化、物流効率向上及び職場環境改善を目的として、技術センター機能を備えた新本社を 2024 年度に建設いたしました。さらに、生産効率の抜本的な向上や将来的な増産余力確保等を目的とした工場の建て替え等も計画・推進しております。当社グループにおいてこれらの戦略投資により、将来にわたる持続的な成長への確固たる足がかりを築いてまいり所存です。

また、2026 中期経営計画においては、営業キャッシュフロー創出力を高めることで財務の安定性を確保しつつ、有利子負債の効率的な活用や、政策保有株式の縮減等による資本効率の抜本的な改善を図る方針を示しております。2024 年度においては、既に政策保有株式を 28 億円相当売却いたしました。来年度以降も、政策保有株式及び遊休資産の売却・整理については、資本効率の更なる向上及び財務体質の強化に繋げるため、継続的に検討を進め、機動的に実行していく方針です。

株主還元につきましては、安定的かつ継続的な増配を通じて株主価値の向上を目指すべく、新たな株主還元指標として DOE（株主資本配当率）を導入いたしました。当社は、前期末の連結株主資本に対する配当率を 2026 年度までに 3.0%、2029 年度までに 5.0%とするという目標を設定のうえ、2026 中期経営計画の計画期間 3 か年では累計 50 億円程度の配当を実施する計画としております。2024 年度の 1 株当たり配当金 49 円（本総会第 1 号議案にて当社取締役会よりご提案）、及び 2025 年度の計画値である 1 株当たり配当金 58 円は、各期の前期末連結株主資本に対して 3.0%を乗じた金額を基に算定したものです。これらの配当水準は、連結株主資本の着実な増加に合わせた還元強化を実施するとともに、資本の過度な蓄積を抑制するという当社の株主還元方針を着実に履

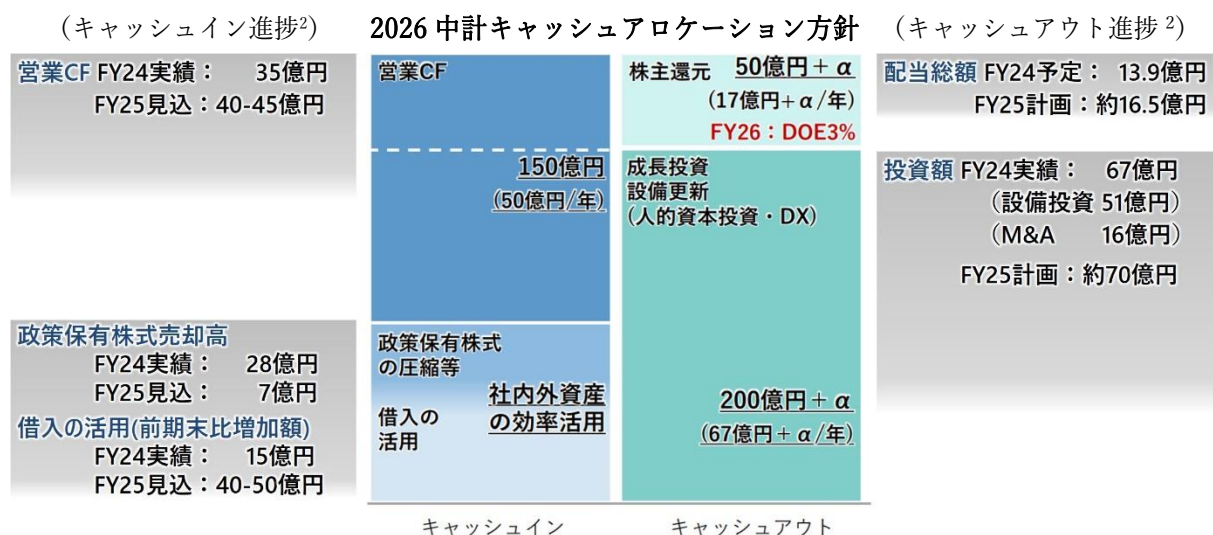
行していることを示すものです。

一方、本株主提案の DOE 5 %相当の配当金は総額にして年間約 32 億円に相当し、これを直ちに実施することは、現在推進中の中期経営計画において計画している成長投資に必要な資金を確保することが困難となり、当該投資の実行に影響を及ぼす可能性があります。計画どおりの成長投資が実行できない場合、期待される中長期的な収益成長の機会を逸し、結果として将来的な企業価値向上及び株主価値向上を阻害する要因となり得ます。また、当社が計画する水準を大きく上回る急激な配当水準の引き上げは、予期せぬ事業環境の変化に対応するための資金余力を低下させ、当社の財務安定性にも影響を及ぼす懸念があり、安定的かつ継続的な株主還元を困難にするものと考えられます。

当社は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、企業価値創造の源泉である収益力の向上に加え、将来の利益成長に対する市場からの期待を高めることが不可欠であり、その鍵となるのが中期経営計画で掲げる成長投資であると認識しております。ROE の向上と資本コストの低減によるエクイティスプレッドの改善は、こうした取り組みの成果として実現されるものと考えております。当社は、中期経営計画の着実な実行、資本効率の継続的な改善、そして株主の皆様との建設的な対話を通じて、企業価値の最大化に努めてまいり所存です。当社の株主還元方針は、中期経営計画において明確に示した DOE3.0%目標を着実に履行することにより、必要な成長投資と安定的かつ継続的な株主還元の最適なバランスを追求し、これこそが中長期的な視点で真に株主の皆様の利益に貢献するものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

ご参考：当社キャッシュアロケーション方針と進捗状況



以上

² キャッシュイン及びキャッシュアウト進捗に記載している数値は、2026 中期経営計画策定時点（2024 年 5 月）の当社連結範囲に基づくものである。2024 年度の投資実績には神東塗料株式会社の買収費用を含むが、同社（連結）の営業 CF、借入の活用、株主還元、投資等は含まない。

(別紙)「本株主提案の内容」

I. 提案する議題

1. 剰余金処分の件

II. 提案の内容及び提案の理由

1. 剰余金処分の件

[提案の内容]

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式 1 株当たりの配当金額 (以下「1 株配当」という。)として、107 円から、第 142 回定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案(以下「会社側利益処分案」という。)に基づく 1 株配当を控除した金額を配当する。

2025 年 3 月期の 1 株当たり純資産の 5%に相当する金額が 107 円と異なる場合は、冒頭の 107 円を、2025 年 3 月期の 1 株当たり純資産の 5%に相当する金額に読み替える。

(1 円単位未満は切り捨てとする)

なお、配当総額は、当社の第 142 回定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

当社の第 142 回定時株主総会の開催日の翌日

なお、本議案は第 142 回定時株主総会に会社側利益処分案が提案された場合、同提案とは独立且つ同提案と両立するものとして、追加で提案するものである。

[提案の理由]

本議案は、通期の 1 株配当を 1 株当たり純資産の 5%(DOE5%) とするものです。

当社は 2024 年 5 月に中期経営計画を発表されましたが、2025 年 4 月時点でも PBR は 0.5 倍程度と、市場評価は依然低迷しています。これは、実態としての資本効率の低さ、株主還元の不十分さが、評価を押し下げる要因となっています。

資本効率では、直近年度は ROE7.7%と、一般的な株主資本コスト 8%に近いものの、実際には土地売却益や有価証券売却益により一時的に利益が押し上げられ、本業ベースでは 5%を切る水準に留まります。

また、株主還元では、DOE では純資産比 3%が一般的な還元水準になりつつある中、2026 年度で株主資本比 3%を目指す現行方針は、水準・速度の両面で市場の期待に応えるものとは言えません。

純資産の過度な積上げによる資本効率の低下を避け、配当を通じた株式価値の評価改善が急務です。以上を踏まえ、提案株主は純資産に基づく DOE5%相当の配当を実施することを提案致します。

以上